

## 藤原宮第23—2次の調査

(昭和53年7月)

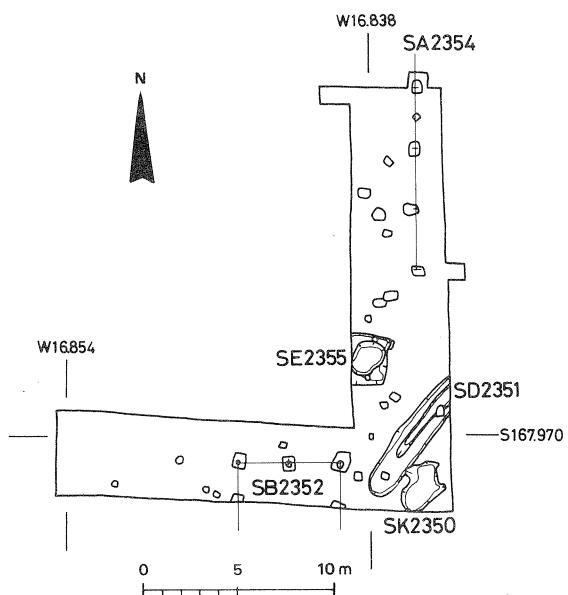
この調査は、家屋新築に伴う事前調査として実施したものである。調査地は高所寺池の東方約170mの水田であり、宮東南部の東外濠に隣接する藤原京左京六条三坊一・二坪の想定位置にあたる。

調査の結果、藤原宮期の建物・塀および藤原宮以前の井戸などを検出し、宮東南隅に近接する街区について新しい知見を得ることができた。ただ、当初予想された六条条間小路（藤原宮第21—2次調査で確認）は検出できなかった。

調査地の土層は、上から耕土、床土、灰褐色土、地山層の黄褐色粘質土・灰色バラス層の順である。ただし、発掘区西半部では、地山層下位の灰色バラスが高まり、黄褐色粘質土は認められない。遺構はいずれも黄褐色粘質土ないし灰色バラスの地山層上面で検出した。

遺構 検出した主要な遺構には、建物1、塀1、井戸1、溝1、土塹1などがある。これらの遺構は、藤原宮期とそれ以前との2期に大別できる。

藤原宮期の遺構 S B 2352は南北棟掘立柱建物で、北妻の部分を検出した。梁行2間で柱間2.7mをはかり、方位はほぼ方眼方位にのる。柱掘形は、方約0.7mで1ヶ所柱根を留めていた。S A 2354は、南北方向に走る掘立柱塀であり、掘立柱建物S B 2352と同一方位をとる。柱間は3.2m、3間分を検出した。



第23—2次調査遺構配置図 (1:400)

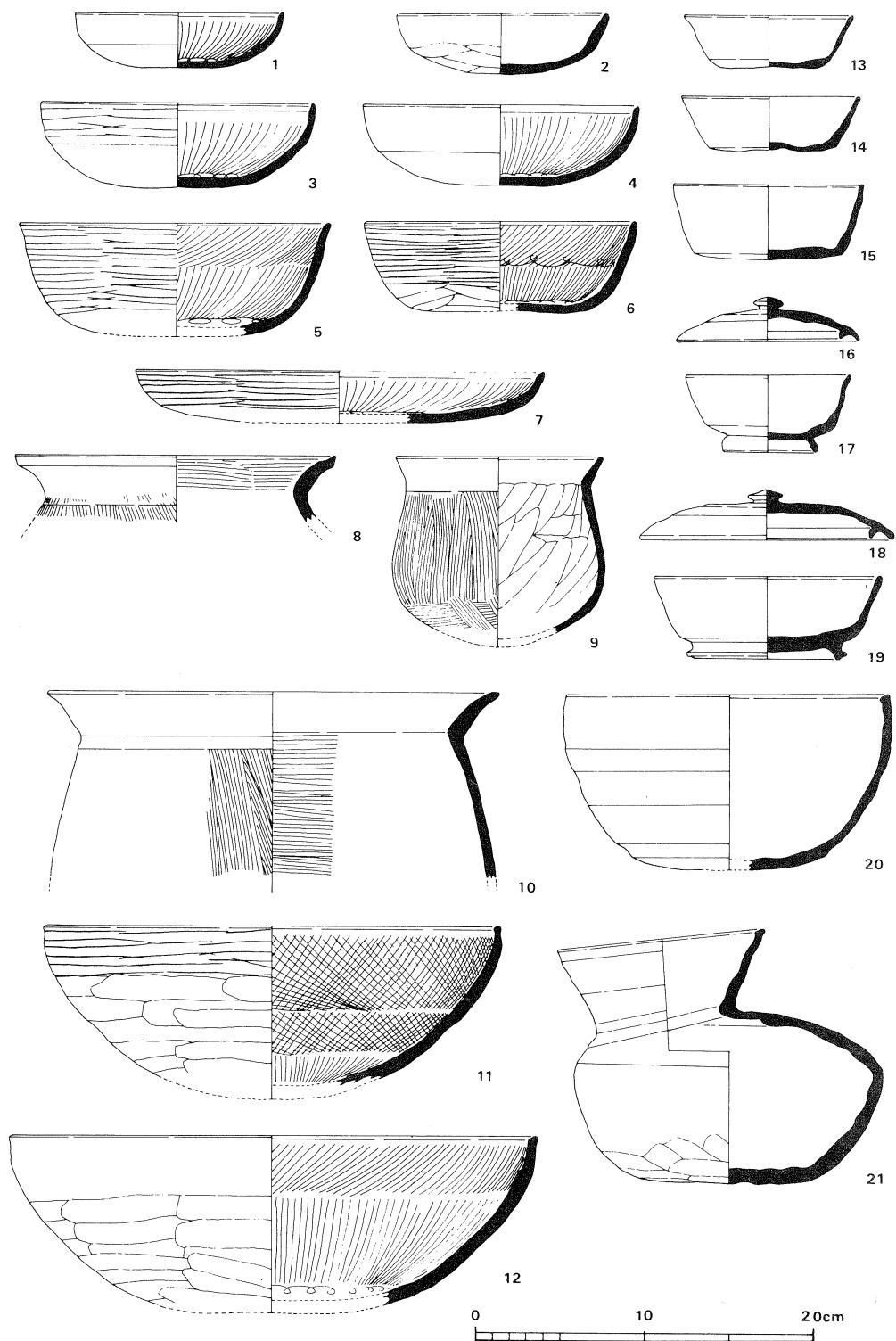
藤原宮以前の遺構 斜行溝 S D 2351は、幅 1.4 m をはかる。南西に行くにつれてしだいに浅くなり、発掘区の南端で消滅する。S E 2355は、2段の掘込みを有する井戸である。上段の掘形は、一辺約 2.7 m の不整方形の平面をもち、その底部に楕円形（長径 1.9 m, 短径 1.5 m）平面の下段を掘込む。深さは遺構検出面から 1.4 m をはかり、底面は青灰色粘質土層に達する。井戸枠の遺存はなかった。井戸 S E 2355の廃絶時期は、井戸埋土からの出土土器より判断して、7世紀後半に位置づけられる。

この他に時期不明な遺構が少数ある。土塙 S K 2350は、斜行溝 S D 2351と重複しそれよりも新しい遺構と判断しえるが、出土遺物がなく、明確な時期は不明である。また小柱穴群を4ヶ所ほど検出したが、発掘区の関係上遺構の詳細は明らかにできなかった。

遺物 出土遺物には瓦類と土器がある。以下では、このうち比較的まとまりをもつ井戸 S E 2355出土の土器について、説明を加えてみよう。

S E 2355からは、土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A（5・6）、杯C（1・3・4）、杯H（2）、皿（7）、鉢（11・12）、甕（8～10）があり、須恵器には杯A（13～15）、杯B（16～19）、鉢A（20）、平瓶（21）などがある。このなかで、土師器杯Cと須恵器杯B蓋が注目される。土師器杯Cでは、坂田寺 S G 100出土の土器に比べて、わずかながらも器高が低く、底部外面のヘラケズリを省略する特徴をもつ。また口縁部外面のヘラミガキについては、省略するもの（4）と省略しないもの（3）との2者がある。須恵器杯B蓋では、すべて身受けのかえりを有している。このように、S E 2355出土土器は、形態・法量・調整手法ともに大官大寺 S E 116・S K 121出土土器と類似し、7世紀第Ⅲ四半期（飛鳥Ⅲ）に位置づけることができよう。

今回の調査地は、藤原京左京六条三坊一・二坪の想定位置にあたり、検出した藤原宮期の建物や塀などは、京内宅地の一端を物語る遺構といえる。ただ、発掘区の制約もあって、その具体的な解明には多くの問題を残している。六条条間小路という藤原京条坊地割の問題ともあわせて、今後の調査をまたねばならない。



井戸 S E 2355出土土器実測図